

【別添参考2:「中間とりまとめの概要」(平成16年8月3日 規制改革・民間開放推進会議)  
関連部分抜粋】

# 中間とりまとめの概要

## 官製市場の民間開放による「民主導の経済社会の実現」

平成16年8月3日  
規制改革・民間開放推進会議

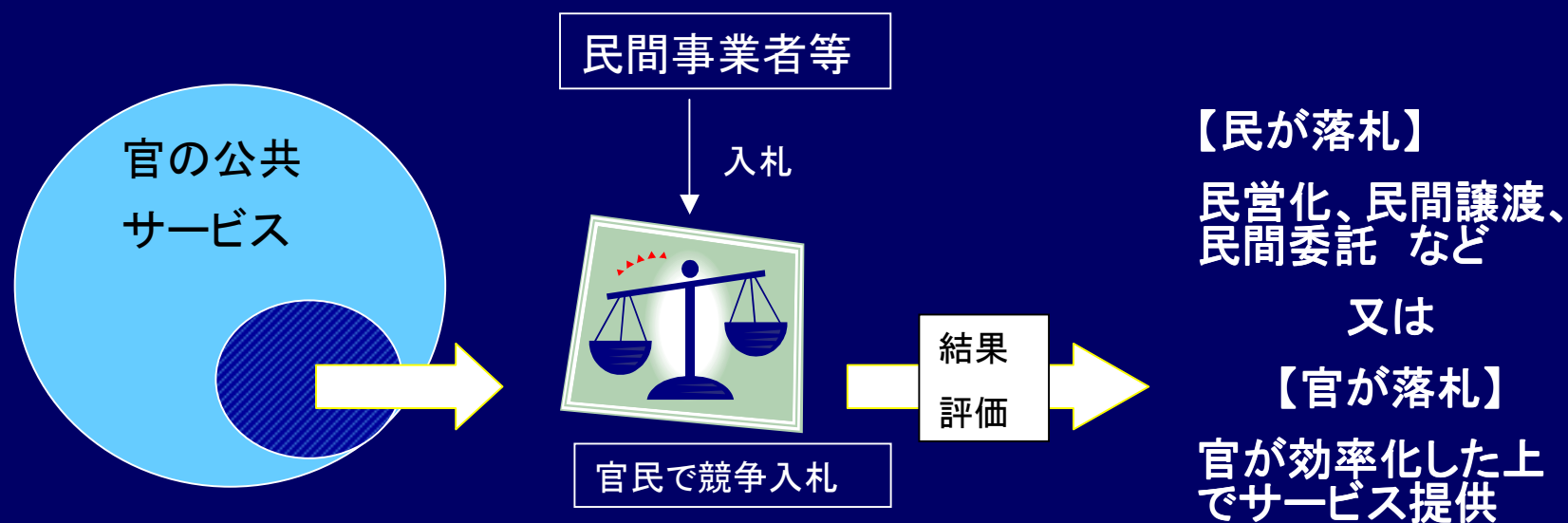
## 【目次】

|                                    |       |    |
|------------------------------------|-------|----|
| . 規制改革・民間開放推進会議の発足と当面の重点検討課題       | ..... | 3  |
| . 官製市場の民間開放の意義                     |       |    |
| 1. 官製市場の民間開放の重要性                   | ..... | 3  |
| 2. 会議としての取り組み                      | ..... | 4  |
| . 民間開放推進の横断的手法としての「市場化テスト」（官民競争入札） |       |    |
| 1. 「市場化テスト」とは                      | ..... | 5  |
| 2. 「市場化テスト」の導入に向けた基本方針             | ..... | 6  |
| 3. 実施プロセス ～ 透明・中立・公正なプロセス          | ..... | 7  |
| 4. 検討スケジュール等                       | ..... | 8  |
| . 官業の民間開放の推進                       |       |    |
| 1. 官業の民間開放を進めるに当たっての基本的な考え方        | ..... | 9  |
| 2. 官業の民間開放の抜本的な推進                  | ..... | 11 |
| 3. 国公有財産管理制度の見直し                   | ..... | 12 |
| . 主要官製市場の改革の推進                     |       |    |
| 1. 医療分野                            | ..... | 13 |
| 2. 介護分野                            | ..... | 18 |
| 3. 教育分野                            | ..... | 21 |
| . 年末の答申に向けて                        | ..... | 25 |

## 民間開放推進の横断的手法としての「市場化テスト」（官民競争入札）

### 1. 「市場化テスト」とは

- ・ 「民でできるものは民へ」を具体化させる仕組み
- ・ 公共サービスの提供について、官民対等な立場で競争入札にかけ、価格・質の両面で優れた主体が落札し、そのサービスを提供する制度。
- ・ アメリカ、イギリス、オーストラリアなどで既に実施済み。



## 2. 「市場化テスト」の導入に向けた基本方針

### 国の事業についての先行実施

- ・国が率先して先行実施。先行的な地方公共団体が自発的に導入するための環境を整備。

### 民間提案等に基づく幅広い対象事業

- ・対象は全ての官業。毎年の実施対象を民間提案等に基づき幅広く決定。

### 法的枠組みの構築

- ・民間参入を阻害する諸規制の緩和や官民間の競争条件均一化措置。
- ・官民競争を前提とした入札制度の整備。  
のため、法的枠組みを構築。

### 官業のコスト等の包括的な情報開示

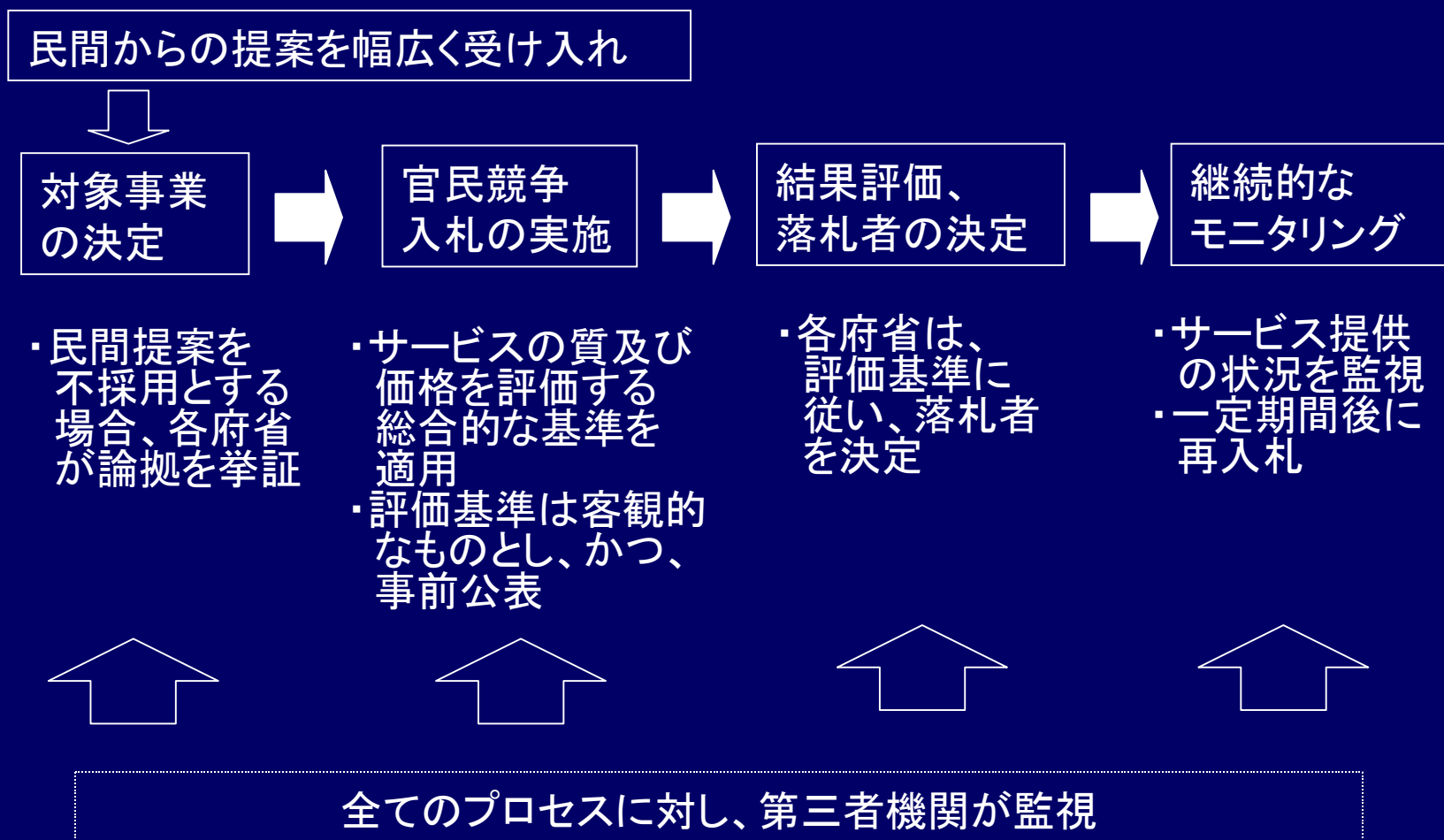
- ・事業の直接的費用だけでなく、間接費用、補助金・免税額等、運営全般の情報を透明化、公開。

### 競争条件均一化等の確保のための監視機能の整備

- ・透明性・中立性・公正性の観点から、当会議等、民間主体の第三者機関がすべての実施プロセスを監視。

### 3.実施プロセス ~ 透明・中立・公正なプロセス

毎年、次の流れで「市場化テスト」を実施



## 4. 検討スケジュール等

### 推進体制

- ・ 内閣（規制改革・民間開放推進室等）において企業経営や具体的事業に通じた民間の人材を積極的に活用【平成16年中から】

### ガイドラインの策定

- ・ 具体的な入札手続等につき速やかに策定【平成16年中】

### 「市場化テスト法（仮称）」の検討・整備

- ・ 「市場化テスト法（仮称）」の検討・整備【平成16年～17年度】
- ・ 「市場化テスト」の推進母体の在り方について検討・措置【同上】

### 「モデル事業」の選定・実施

- ・ 「モデル事業」の選定（民間からの幅広い提案を受付）  
【平成16年中】
- ・ 「モデル事業」の実施【平成17年度】

### 制度の全面的導入【平成18年度】

- ・ 全面導入に併せて、数値目標を適用